(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4944840号

(P4944840)

(45) 発行日 平成24年6月6日 (2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月9日 (2012.3.9)

(51) Int.Cl.			FΙ		
G05D	1/02	(2006.01)	GO5D	1/02	ΖΥWJ
B62D	6/00	(2006.01)	B62D	6/00	
B62D	137/00	(2006.01)	B 6 2 D	137:00	

|--|

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2008-150778 (P2008-150778) 平成20年6月9日 (2008.6.9) 特開2009-295107 (P2009-295107A)	(73)特許権者	6 000001373 鹿島建設株式会社 東京都港区元赤坂一丁目3番1号
(43) 公開日	平成21年12月17日 (2009.12.17)	(74)代理人	100088155
審査請求日	平成22年10月25日 (2010.10.25)		弁理士 長谷川 芳樹
		(74)代理人	100113435
			弁理士 黒木 義樹
		(74)代理人	100133307
			弁理士 西本 博之
		(72)発明者	大塩真
			東京都港区元赤坂一丁目3番1号 鹿島建
			設株式会社内
		(72)発明者	松永 義憲
			東京都港区元赤坂一丁目3番1号 鹿島建
			設株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】誘導システム及び誘導方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦長の閉鎖空間内で、前記閉鎖空間の軸線に沿って移動体を誘導する誘導システムにお いて、

前記移動体の走行方向の前方及び後方の少なくとも一方を向いて前記移動体に搭載され ると共に、前記閉鎖空間を横断する断面形状に関する二次元情報を取得する走査手段と、 前記閉鎖空間の軸線に沿った走行ルート上の移動体を基準にして前記走査手段で取得さ

れ得る基準断面形状を記憶する断面形状記憶手段と、

前記走査手段で取得された前記断面形状と前記断面形状記憶手段に記憶された前記基準 断面形状との幾何学的関係から、前記閉鎖空間の横断面上での前記移動体の位置及び姿勢 の推定値を求め、前記推定値に基づいて前記移動体の走行制御を行う走行制御手段と、 を備えることを特徴とする誘導システム。

10

【請求項2】

前記走査手段は、前記移動体に一または複数搭載され、

前記断面形状記憶手段は、前記走査手段に対応付けて複数の基準断面形状を記憶し、 走行制御手段は、前記走査手段で取得された前記断面形状と、前記断面形状記憶手段に 対応付けられて記憶されている複数の基準断面形状との幾何学的関係から、前記閉鎖空間 の横断面上での前記移動体の位置及び姿勢の推定値を求め、前記推定値に基づいて前記移 動体の走行制御を行うことを特徴とする請求項1記載の誘導システム。

【請求項3】

前記走査手段は、レーザースキャナであることを特徴とする請求項1または2記載の誘 導システム。

【請求項4】

縦長の閉鎖空間内で、前記閉鎖空間の軸線に沿って移動体を誘導する誘導方法において

前記移動体の進行方向の前方及び後方の少なくとも一方における前記閉鎖空間を横断す る断面形状に関する二次元情報を取得する走査ステップと、

前記閉鎖空間の軸線に沿った走行ルート上の移動体を基準にして前記走査手段で取得さ れ得る基準断面形状と、前記走査ステップで取得された前記断面形状とを対比し、前記断 面形状と前記基準断面形状との幾何学的関係から、前記閉鎖空間の横断面上での前記移動 ¹⁰ 体の位置及び姿勢の推定値を求め、前記推定値に基づいて前記移動体の走行制御を行う走 行制御ステップと、

を備えることを特徴とする誘導方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、坑道やトンネルなどの閉鎖空間内を走行する無人搬送車などの移動体を壁面 に沿って誘導する誘導システム及び誘導方法に関する。

【背景技術】

【0002】

建設工事中のトンネルなど、走行路面が汚れていたり、石などの異物が落ちていたりす る場合には、特許文献1に記載の壁倣い方式の接触式ガイドが確実な方法として公知であ る。また、特許文献2に記載されているように、鉛直な側壁を設け、この側壁に光切断線 を投影し、側壁からの反射光をカメラで撮像して側壁と搬送車との距離を求めて走行制御 を行うようなガイド式の誘導方法も知られている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 3 \end{bmatrix}$

【特許文献1】特開平8-258705号公報

【特許文献 2 】特開平 8 - 8 3 1 2 4 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、従来の誘導システムや誘導方法では、どうしても誘導のための付帯的な 設備が必要であり、誘導設備の設置や撤去に伴う手間が増大して作業負担も大きくなる。 特に、従来の誘導システムや誘導方法をトンネル工事などに適用した場合には、トンネル 工事の進捗に伴って搬送経路が変化する度に、誘導用設備の増設や変更が必要となってし まうため、設備負担も大きくなってしまう。

[0005]

本発明は、以上の課題を解決することを目的としており、移動体の誘導に要する設備負 担を抑え、閉鎖空間内での移動体の安定した誘導を実現できる誘導システム及び誘導方法 を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明は、縦長の閉鎖空間内で、前記閉鎖空間の軸線に沿って柱状の閉鎖空間内で、閉 鎖空間を形成する壁面に沿って移動体を誘導する誘導システムにおいて、移動体の走行方 向の前方及び後方の少なくとも一方を向いて移動体に搭載されると共に、閉鎖空間を横断 する断面形状に関する二次元情報を取得する走査手段と、閉鎖空間の軸線に沿った走行ル ート上の移動体を基準にして走査手段で取得され得る基準断面形状を記憶する断面形状記 憶手段と、走査手段で取得された断面形状と断面形状記憶手段に記憶された基準断面形状 との幾何学的関係から、閉鎖空間の横断面上での移動体の位置及び姿勢の推定値を求め、 推定値に基づいて移動体の走行制御を行う走行制御手段と、を備えることを特徴とする。 20

[0007]

この誘導システムでは、閉鎖空間内に付帯設備を設けるのではなく閉鎖空間の軸線に沿った走行ルート上の移動体を基準にして走査手段で取得され得る基準断面形状を断面形状 記憶手段で記憶している。さらに誘導システムは、走査手段で取得された断面形状と基準 断面形状との幾何学的関係から、移動体の姿勢と位置との推定値を求め、その推定値に基 づいて移動体の走行制御を行うことで走行ルートに沿った安定した誘導を実現している。 従って、誘導用設備の設置に要する設備負担や作業負担を抑えることができ、特に、閉鎖 空間内で走行ルートが変更になった場合であっても、プログラムで走行位置を変更するこ とで容易に対応できる。その結果として、移動体の誘導に要する設備負担を抑え、閉鎖空 間内での移動体の安定した誘導を実現できる。

[0008]

さらに、走査手段は、移動体に一または複数搭載され、断面形状記憶手段は、走査手段 に対応付けて複数の基準断面形状を記憶し、走行制御手段は、走査手段で取得された断面 形状と、断面形状記憶手段に対応付けられて記憶されている複数の基準断面形状との幾何 学的関係から、閉鎖空間の横断面上での移動体の位置及び姿勢の推定値を求め、推定値に 基づいて前記移動体の走行制御を行うと好適である。複数の基準断面形状を記憶している ので、各基準断面形状から推定した位置と姿勢との推定結果の誤差を評価することで、閉 鎖空間が一律に同一ではなく、場所に応じて異なるような複数の基準断面形状を有するよ うな場合にも対応できる。

【0009】

走査手段は、レーザースキャナであると好適である。レーザースキャナであれば、閉鎖 空間の内径(幅)、すなわち走行ルートから壁面までの距離に関係なく観測誤差は一定で ある。従って、閉鎖空間の広狭の影響を受け難いため、特に壁面から離れた状態で移動体 を誘導する必要がある場合に有効である。

[0010]

また、本発明は、縦長の閉鎖空間内で、閉鎖空間の軸線に沿って移動体を誘導する誘導 方法において、移動体の進行方向の前方及び後方の少なくとも一方における閉鎖空間を横 断する断面形状に関する二次元情報を取得する走査ステップと、閉鎖空間の軸線に沿った 走行ルート上の移動体を基準にして走査手段で取得され得る基準断面形状と、走査ステッ プで取得された断面形状とを対比し、その断面形状と基準断面形状との幾何学的関係から

、閉鎖空間の横断面上での移動体の位置及び姿勢の推定値を求め、その推定値に基づいて 移動体の走行制御を行う走行制御ステップと、を備えることを特徴とする。この発明によ れば、移動体の誘導に要する設備負担を抑え、閉鎖空間内での移動体の安定した誘導を実 30

10

20

【発明の効果】

[0011]

現できる。

本発明によれば、移動体の誘導に要する設備負担を抑え、閉鎖空間内での移動体の安定した誘導を実現できる。

以下、図面を参照して本発明に係る誘導システムの好適な実施の形態について説明する

【発明を実施するための最良の形態】

[0012]

40

【0013】

図1に示されるように、トンネル施工に伴うセグメントSeなどの搬送や検査、その他の作業を迅速に行うために、坑道T内に規定された所定の走行ルートRに沿って搬送車両3Aを自動運転させる必要がある。本実施形態に係る誘導システム1Aは、坑道T内の内壁(壁面)Taに沿った相対誘導によって搬送車両3Aを誘導し、搬送車両3Aの自律運転を実現するシステムである。搬送車両3Aは、移動体に相当する。 【0014】

楕円柱状の閉鎖空間Sが形成された坑道T内には搬送車両3Aの走行ルートRが規定さ 50

れている。図2または図3に示されるように、搬送車両3Aは、転動する車輪5aが設け られた車体部5と、車体部5の上部に設けられた荷台7と、車体部5の前後に設けられた 障害物センサ・バンパースイッチ9と、操向車輪5aの舵取り、車輪5aの駆動及び停止 を行う駆動装置11と、バッテリ(図示せず)とを備えている。荷台7には、セグメント Seなどの積荷が積載され、駆動装置11によって車輪5aの回転や操舵角の変更が実行 される。

【 0 0 1 5 】

また、搬送車両3Aには、進行方向Dmの前部に取り付けられたレーザースキャナ(走 査手段)13と、レーザースキャナ13から入力されたデータに基づいて搬送車両3Aの 走行を制御する制御装置15とが搭載されている。

【0016】

レーザースキャナ13は、搬送車両3Aの進行方向Dmの前方側に向けて円軌道を描く ようにレーザービームを照射し、坑道Tの内壁Taに反射して戻ってきたレーザービーム (以下、「反射光」という)を受信するセンサ部を有する。レーザースキャナ13は、レ ーザービームを照射してから反射光を受信するまでの往復時間から測位対象物までの距離 を計測し、さらに、その距離とレーザービームの照射方向とから測位対象物の座標データ を取得して制御装置15に入力する。この座標データは、閉鎖空間Sを横断する断面形状 としての二次元データ(二次元情報)である。以下、この二次元データを観測断面データ という。

【 0 0 1 7 】

制御装置15は、CPU、RAM及びROMなどが実装された制御基板、入出力装置及 び外部記憶装置などを備えている。制御装置15は、CPUやRAMなどのハードウェア 上に所定のソフトウェアを読み込ませることにより、CPUの制御のもとで入出力装置な どが動作して、所定の機能が実現される。制御装置15で実行される機能について説明す る。

[0018]

制御装置15は、断面形状記憶部(断面形状記憶手段)15a及び走行制御部(走行制御手段)15bとして機能する。断面形状記憶部15aは、閉鎖空間である坑道Tの横断面形状に関する二次元データ(以下、「基準断面データ」という)を記憶している。具体的には、坑道Tは略楕円柱状であるため、坑道Tの軸線(トンネル軸L)に沿った横断面形状に変化は少ないと仮定でき、断面形状記憶部15aには、坑道T内の代表的な基準断面データが記憶されている。なお、走行ルートRを複数の区間に分割し、所定の区間ごとに基準断面データを複数記憶するようにしてもよい。

[0019]

走行制御部15 bは、レーザースキャナ13 で取得された観測断面データから坑道T(閉鎖空間S)を横断する断面形状としての観測楕円Ec(図6参照)を推定する。さらに 、断面形状記憶部15 aに記憶されている基準断面データから基準楕円Eoを取得し、観 測楕円Ecと基準楕円Eoとを比較する。ここで、走行制御部15 bは、観測楕円Ecと 基準楕円Eoとの幾何学的関係から、坑道Tの横断面上、すなわちトンネル軸Lに直交す る断面上での搬送車両3 Aの姿勢角(姿勢)及び相対位置(位置)を推定値として求める 。さらに、走行制御部15 bは、求めた推定値から走行ルートR上に搬送車両3 Aを戻す ように駆動装置11を制御して搬送車両3 Aの相対誘導を実現する。

【 0 0 2 0 】

なお、基準断面データを複数記憶している場合には、複数の基準楕円 E₀を取得し、観 測楕円 E c と各基準楕円 E₀ とを比較してそれぞれ搬送車両 3 A の姿勢角(姿勢)及び相 対位置(位置)を推定値として求める。そして、求めた姿勢角(姿勢)及び相対位置(位 置)から想定されるレーザースキャナのデータと実際にレーザースキャナ 1 3 から得られ たデータとの誤差を評価して適切な姿勢角(姿勢)及び相対位置(位置)を求める。この 場合には、閉鎖空間 S が一律に同一ではなく、場所に応じて異なるような複数の基準断面 形状を有するような場合にも対応できる。 20

10

[0021]

本実施形態では、搬送車両3A、搬送車両3Aに搭載されたレーザースキャナ13、制 御装置15及び駆動装置11によって誘導システム1Aが構成される。

【 0 0 2 2 】

次に、誘導システム1Aによる搬送車両3Aの誘導方法について図面を参照しながら説 明する。図4は、搬送車両3Aの相対誘導の動作手順を説明するフローチャートである。 【0023】

制御装置15の走行制御部15bは、搬送車両3Aの初期位置を設定した後に、駆動装置11を駆動させて走行を開始する。搬送車両3Aが走行を開始すると、レーザースキャナ13はレーザー走査を開始する。レーザースキャナ13では、坑道T(閉鎖空間S)を横断する断面形状に関する計測データ(観測断面データ)を取得し(ステップS1)、制御装置15の走行制御部15bに入力する。走行制御部15bは、観測断面データを受け付けると観測楕円Ecを推定するための処理を実行する(ステップS2)。観測楕円Ecの推定について具体的に説明する。

[0024]

実際の環境では、レーザースキャナ13の計測データには照明や路面など、坑道Tの内 壁Ta以外の計測結果が混在する。坑道Tの横断面が楕円か円の場合には、その計測点の 軌跡は楕円(円も含む)となることがわかっているので、全計測点から楕円を見つければ よい。大きな誤差データを含むデータから楕円を推定する方法は様々であるが、例えば以 下の方法で楕円を推定することができる。

[0025]

ー般の楕円は平面上に5点が与えられれば一意に決まるが、実際には計測点には微小な 測定誤差が含まれる。このため、この微小な誤差を平均化して打ち消すためには、5点よ り多い点を選び、最小二乗法などで観測楕円Ecのパラメータを推定する。

【0026】

観測楕円の推定が終了すると、走行制御部15bは、断面形状記憶部15aに記憶されている基準断面データを読み出して基準楕円E₀を求め(ステップS3)、観測楕円Ecと基準楕円E₀との幾何学的関係から姿勢角及び相対位置の計算処理を実行する(ステップS4)。観測楕円Ecと基準楕円E₀との幾何学的関係から姿勢角及び相対位置を求める計算処理方法は様々であり、以下、その一例を説明する。

【0027】

まず、坑道 T によって形成される略楕円柱状の閉鎖空間 S と、その閉鎖空間 S の横断面 との幾何学的関係について、図 6 ~ 図 8 を参照して説明する。

【 0 0 2 8 】

図6には、観測楕円Ecと基準楕円E₀とが示されている。図6では、トンネル軸L方 向をY軸、トンネル軸Lを左右方向に直交する方向をX軸、トンネル軸Lを上下方向に直 交する方向をZ軸として示している。基準楕円E₀は、トンネル軸Lに対して垂直に切断 した場合の横断面形状であり、図6では、基準楕円E₀の基準軸のうち、短軸はX軸上に 規定され、長軸はZ軸上に規定されている。また、観測楕円Ecは、基準楕円E₀に交線 ABで交差する楕円として示しており、交点A,Bは断面の中心Oに対して点対称である 。ここで、X軸と交線ABとの間の挟角を切断角 cと定義する。観測楕円Ecは、基準 楕円E₀を、交線ABを回転軸に rだけ回転させた平面に対して、基準楕円E₀をトン ネル軸L方向に投影したものと考えられる。従って、観測楕円Ecは、切断角 cと回転 角 rの2つの角度で定義することができる。

【0029】

図7及び図8は、基準楕円E₀と観測楕円Ecとの平面幾何学的な関係を説明するための図であり、図7は、交線ABを回転軸にして基準楕円E₀を回転角 rだけ回転させ、 観測楕円Ecに基準楕円E₀を重ねた図である。観測楕円Ecは、図7に示されるように、基準楕円E₀上の任意の点と交線ABとの距離(垂線方向(CD)の距離)Lに一定の 係数"K"を掛ける写像により、基準楕円E₀上の任意の点が移された点と考えることも

10

20

10

できる。また、図8は、図7に示す基準楕円E。と観測楕円Ecとの関係を観測楕円Ec の基準軸(長軸と短軸)を示すように書き直した図である。図8に示されるように、観測 楕円 E c の基準軸のうち、例えば短軸 F ₁ F ₀と交線 A B との角度 e (図 6 及び図 8 参 照)は一意に決まる。なお、図8中の線分F₃F₄は、観測楕円Ecの基準軸のうちの長 軸を示している。

[0030]

以上の内容をまとめると、楕円柱状の閉鎖空間Sを横断する任意の平面で切り取った断 面形状は楕円となることがわかる。さらに、その横断面である観測楕円Ecは、切断角 cと観測楕円Ecの回転角 rで決まる。このとき、観測楕円Ecの基準軸(例えば、短 軸) F₁ F₂と観測楕円 E c の回転軸である交線 A B との角度 e は一意に決まる。なお 、以下の説明において、角度 eは、交線ABの傾き角 eと称する。 [0031]

なお、補足として、切断角 cと回転角 rとから観測楕円Ecは一つに決まるが、厳 密に言うと観測楕円 E c の向きは表裏の 2 通りが存在する。また、傾き角 e についても 180度回転した2通りが存在する。つまり、切断角 cと回転角 rから決まる姿勢角 は、表裏上下が反対となる4通りある。しかし、閉鎖空間S内の搬送車両3Aを想定した 場合、搬送車両3Aの初期の進行方向と姿勢がわかっていれば、姿勢角の連続性などから 、実用上一意に決まると考えられる。

[0032**]**

20 次に、図5及び図9~図13を参照しながら、姿勢角及び相対位置の計算処理について 説明する。図5は、姿勢角及び相対位置の計算処理の手順を示すフローチャートである。 [0033]

まず、図9を参照して搬送車両3Aの姿勢角、すなわちレーザースキャナ13の姿勢角 について説明する。図9は、レーザースキャナ13の姿勢角を模式的に示す図である。レ ーザースキャナ13の姿勢角は、レーザービームを走査する際の回転軸の方向であり、ピ ッチ角 p、ヨー角 y及びロール角 rによって規定される。つまり、姿勢角を図9の Y軸に合わせると、走査面(観測楕円)は、X-Z平面、つまり基準楕円と一致する。図 9 では、レーザースキャナ13の位置を原点0に示しており、レーザースキャナ13の向 きはOMaのベクトルで示している。トンネル軸L方向はY軸方向である。また、点Maか らX Y平面に垂直に降ろした点Mb及び点Maを含み、且つX-Ζ平面に平行な平面と Y軸との交点を点Mcとする。この場合、ピッチ角 pは直線OMaと直線OMbとの挟 角であり、ヨー角 yは直線OMcと直線OMbとの挟角である。ピッチ角 pとヨー角 yはオイラー角である。また、ロール角 rは、直線OMaを回転軸として、点Maを 通りX-Y平面に平行となる線分MaMdを基準にした回転角である。なお、レーザース キャナ13は、走行ルートR上、すなわち、閉鎖空間Sの左右方向の中心にあると仮定し ている。

- (切断角計算)

切断角 cは、図7に示される写像関係を利用して求める(ステップS11)。楕円を 40 決めるパラメータは長径、短径、傾き角度、中心座標の5つである。このうち、基準楕円 E。と観測楕円 E cの形状については、前述の方法で既に求めている。現時点では両楕円 の中心座標は同一と考えており、また、基準楕円E。を基準に座標系を取っているため、 この段階では、観測楕円Ecの傾き角度だけが未知である。このため、観測楕円Ecの傾 きを変えて、図7の写像が成立する切断角 cを求める。この観測楕円Ecの傾き角度を 変えながら探索する方法について、図9を参照して説明する。

[0035]

基準楕円E。を、図9に示されるような角度に固定する。次に、観測楕円Ecの角度を 変化させながら、下記の手順で、写像関係を満足する角度を探索する。まず、基準楕円E 。と観測楕円E。との中心を揃え、観測楕円E。を任意の角度に傾ける。次に、基準楕円 E ₀と観測楕円 E ₀との交点を求める。この交点は、 0 組、 1 組または 2 組の場合がある

50

。次に、交点ABを直線で結び、中心Oから直線ABの垂線を引き、垂線と基準楕円E₀ 、観測楕円E₀との交点をそれぞれm3,m4とする。次に、線分AB上で、点O、点A 、点Bの近傍を除く、任意の点O を取り、上記と同様に、交点m3,m4を取る。O・ m1/O・m2とO ・m3/O ・m4との比率を比較し、これが一致すれば、現在の 角度は写像関係を満たす。

【0036】

切断角 cは、図9に示される直線ABと基準楕円E₀の短径との成す角であるため、 写像関係が成立した状態での交点座標から求めることができる。また、写像係数Kもこの 過程で同時に求まる。上述の探索手順において、観測楕円Ecの推定誤差や探索可能な角 度が有限であることを考えると、比率を比較する点は多いほどよい。

10

【0037】 (回転角計算)

横断面の回転角 rは、写像係数Kから以下の式(1)で求められる(ステップS12)。

【0038】

r=acos(1/K) · · · (1)

【 0 0 3 9 】

(姿勢角計算)

ここまでに切断角 cと回転角 rは得られている。ただし、前述したように切断角 cと回転角 rからヨー角 yとピッチ角 pを直接的には解くことができない。このた ²⁰ め、図6のY軸上に単位ベクトル[0,1,0]を取り、これを切断角 cで決まる交線 ABを回転軸とした回転角 rの回転変換を行い、得られた変換後のベクトルの空間座標 [Xn,Yn,Zn]から、次の式(2)でヨー角 yとピッチ角 pを求める。 【0040】

【数1】

$$\theta_p = \sin^{-1}(Z_n), \ \theta_y = \tan^{-1}(-X_n/Y_n) \left(0 < \phi_c \le \frac{1}{2} \right)$$

$$\theta_p = \sin^{-1}(Z_n), \ \theta_y = 0 \qquad (\phi_c = 0)$$

[0041]

図10には、基準楕円E₀と観測楕円Ecの空間的な関係を示し、図11には、には、 Y軸方向から見た基準楕円E₀と切断角 cと回転角 rとに基づいてX-Z平面上に回 転させた観測楕円Ecを示し、図12には、センサ座標系(観測楕円EcとX-Y平面と の交線の角度の基準として、レーザースキャナから見る)で見た場合の観測楕円Ecを示 す。

[0042]

今、図11に示す2つの楕円E₀,Ecの配置関係は求められている。一方、図12は ロール角 rの定義から、ロール角 rがゼロの場合での見かけの観測楕円Ecである。 つまり、レーザースキャナ13から得られた観測楕円Ecと、図12の観測楕円Ecとの 角度の差からロール角 rを求めることができる。図11、図12では、同じ形状の楕円 を(楕円に対して)同じ方向から見ているため、形状は同じで傾きのみが異なる。このた め、図11の B・O・F と図12の B・O・Fは同じ角度であり、両者の角度の差 は図11における D1・O・F である。このため、ロール角 rを求める手順として は以下に示す(1)~(4)の手順となる。

[0043]

(1) 図11での観測楕円Ecの傾きは既知である。

(2) D1・O・F の大きさを求める(方法は後述する。)

(3) (1)と(2)とにより、図12の観測楕円 E c の傾きが決まる。

- (4) (3) で求めた図12での観測楕円 E c の傾きと、計測データ(観測断面データ
-)から推定された観測楕円 E c の傾きとの差がロール角 r である。

30

[0044]

次に、 D1・O・F の大きさを求め方について説明する。

図11の楕円配置において、

(1) 基準楕円 E₀ と X 軸との交点 D 1 を通り、直線 A B と直交する直線を求める。

(2) (1) で求め直線と観測楕円 E c との交点を求める。

(3) (2)で求めた交点のうち、直線 A B で 2 つに分けられた領域のうち、D 1 と同 じ側にある交点が F となる。

(4) 交点 F の座標を [Xf,Zf]とすると、 D1・O・F = tan⁻¹(Xf,Z f)となる。

以上より、ロール角 rを求めることができる(ステップS13)。

【 0 0 4 5 】

(相対位置計算)

次に、閉鎖空間 Sの横断面上、すなわち走行ルート R に直交する方向での搬送車両 3 A の相対位置、すなわちレーザースキャナ1 3 の相対位置(以下、「センサ位置」という)を求める(ステップ S 1 4)。

[0046]

(1)センサ座標系での座標変換

計測データから推定される観測楕円Ecの中心の座標Ps(Xs,Ys)とすると、この座標はレーザースキャナ13を基準とする座標系で表したものである。ここで観測楕円 Ecの中心座標Psを基準とした座標系を取ると、レーザースキャナ13の位置は、Ps '(-Xs,-Ys)と表すことができる。

【0047】

一方、ロール角 rについては、前述の方法で既に求めているので、センサ座標系にお けるレーザースキャナ13位置 P₀(X₀,Y₀)は、次式(3)に示す回転変換より求 めることができる。なお、上記のセンサ座標系とは、図13に示す観測楕円 E c の面内で 、Oを原点、OFをX軸とした座標系である。

【0048】

【数2】

$$Xo = (-Xs)\cos(-\theta r) - (-Ys)\sin(-\theta r)$$

$$Yo = (-Xs)\sin(-\theta r) + (-Ys)\cos(-\theta r)$$

ただし、 θr はロール角

30

40

10

20

【0049】

(2)空間座標変換

図13には、空間座標変換の模式図を示す。今、求められたセンサ位置 P₀(X₀,Y ₀)は楕円 E c 内での O F を角度の基準とした座標系である。これに対して、求めたいの は P₀の空間座標 P p (図中の X Y Z の座標軸)、厳密に言えば、空間座標 P p の内の X と Z 座標である。 P p は、図中の E c と E c が回転軸 A B で回転した関係にあることを 利用して、以下の手順で求める。

【 0 0 5 0 】

(2 - 1) P₀からEc 上のP の空間座標を求める。

図13において、F は観測楕円Ec上のFを回転軸ABで回転写像したEc 上の写像点である。また、Ec は、観測楕円Ec を回転軸AB でX-Z平面に回転したものなので、Ec 面内でX軸をO・F とする座標系を取ると、このときのP の座標も(X₀,Y₀)となる。一方、X軸とO・F が成す角度は、図11の D1・O・F と同じであり、ロール角 rの算出時に求めている。以上より、X-Z座標系におけるP の座標は回転変換により求めることができる。

【 0 0 5 1 】

(2-2) 求めたP に対して、回転軸ABを軸とした回転角 rの回転変換を行う。 50

(8)

ここで、 P の回転変換、すなわち回転軸 A B 周りに回転角 r だけの回転変換は、四 元数を用いると次式(4)で表される。ここで、求める変換後の点を P p (X p , Y p , Z p)とすると、最終的には断面内でのセンサ位置は(X p , Z p)となる。 【0052】 【数3】

$$U = (0; X\alpha, 0, Y\alpha)$$

$$V = (\cos(\theta r/2); a_x \sin(\theta r/2), a_y \sin(\theta r/2), a_z \sin(\theta r/2))$$

$$W = (\cos(\theta r/2); -a_x \sin(\theta r/2), -a_y \sin(\theta r/2), -a_z \sin(\theta r/2))$$

$$Up = (0; Xp, Yp, Zp) = WUV$$

$$Pp = (Xp, Yp, Zp)$$
ただし、 (a_x, a_y, a_z) はOAの単位方向ベクトル

10

【0053】

相対位置の計算まで終了すると姿勢角及び相対位置の計算処理(図4参照)は終了し、 後続の補正制御を実行する(ステップS5)。ここで走行制御部15bは、上述の計算処 理で求められた姿勢角や相対位置に基づき、駆動装置11を介して操舵制御や車輪5aの 駆動制御を行い、搬送車両3Aを自動運転する。本実施形態に係る誘導方法において、ス テップS1は走査ステップに相当し、ステップ2~ステップ5は、走行制御ステップに相 当する。

【0054】

本実施形態では、観測断面データに基づいて楕円が推定された場合を例示したが、観測 断面データに基づいて推定された形状が真円となった場合、上記の方法における交線AB の傾き角 eを定義できないため、ロール角 rを求めることはできない。ただし、観測 断面データに基づいて推定される横断面形状が円となるのは2方向だけであり(表裏を含 めると4方向)、搬送車両3Aの場合は直前の姿勢角と相対位置からレーザースキャナ1 3の向きは一意に特定できる。また、搬送車両3Aの走行制御では、ロール角 r は必ず しも必要ではないので、実用上支障はない。また、実際の計算処理においては、観測楕円 E c のパラメータを監視することで、この状態を検出できる。

【 0 0 5 5 】

なお、観測断面データに基づく横断面形状が円形の場合であっても、レーザースキャナ 13の姿勢角や相対位置の求め方は楕円の場合と同様であるが、円の半径は観測楕円E c の短軸の径と一致するため、円の半径情報は未知で構わない。ただし、楕円と異なり、円 は回転させても同じ円となるため、観測断面データに基づく横断面形状も横断面の回転角 (X₀,Y₀) rが同じであれば、切断角 cによらず、全て同じ形状となる。逆に言 えば、観測断面データに基づく横断面形状から切断角 cを求めることができない。この ため、レーザースキャナ13の姿勢角と相対位置を一意に求めるためには、ロール角 r の基準が別途必要となる。例えば、搬送車両3Aの走行面が平坦であれば、計測データか ら、または、他のセンサで路面の向きを検知する、あるいは、他のセンサで重力方向を検 知することでロール角 rの基準を取って、レーザースキャナ13の姿勢角と相対位置を 求めることができる。また、基準断面データに基づく横断面形状が円形の場合も同様であ り、レーザースキャナ13の姿勢角と相対位置を一意に求めるためには、ロール角 rの 基準が別途必要となる。

[0056]

この誘導システム1Aでは、閉鎖空間S内に付帯設備を設けるのではなくトンネル軸L (閉鎖空間Sの軸線)に沿った走行ルートR上の搬送車両3Aを基準にしてレーザースキャナ13で取得され得る基準断面データを記憶している。そして、レーザースキャナ13 で取得された観測楕円Ecと基準楕円E。との幾何学的関係から搬送車両3Aの姿勢角と 相対位置との推定値を求め、その推定値に基づいて搬送車両3Aの走行制御を行うことで 30

走行ルート R に沿った安定した誘導を実現できる。その結果として、搬送車両 3 A の誘導 に要する設備負担を抑え、閉鎖空間 S 内での搬送車両 3 A の安定した誘導を実現できる。 【 0 0 5 7 】

(10)

特に、誘導システム1Aでは、レーザースキャナ13によって横断面形状データを取得 している。レーザースキャナ13であれば、閉鎖空間Sの内径(幅)、すなわち走行ルー トRから坑道Tの内壁Taまでの距離に関係なく観測誤差は一定である。従って、閉鎖空 間Sの広狭の影響を受け難いため、特に内壁taから離れた状態で搬送車両3Aを誘導す る必要がある場合に有効である。

[0058]

(第2実施形態)

本発明の第2実施形態に係る誘導システムについて、図14、図15及び図16を参照 して説明する。図14は、第2実施形態に係る搬送車両の正面図であり、図15は、第2 実施形態に係る誘導システムのプロック図であり、図16は、第2実施形態に係るレーザ ースキャナで取得される観測楕円と基準楕円との幾何学的関係を示す図である。なお、第 2実施形態について、第1実施形態と実質的に同様の構成については、第1実施形態と同 ーの符号を示して詳細説明を省略する。

[0059]

本実施形態に係る搬送車両3Bは、第1実施形態に係る搬送車両3Aとは異なり、お互いの相対角度と相対位置が既知(予め規定済み)である複数のレーザースキャナ17,1 9を備える。なお、本実施形態では、二台のレーザースキャナ17,19を搭載している が、三台以上であってもよい。第1のレーザースキャナ17及び第2のレーザースキャナ 19は、それぞれ独立して観測断面データを取得する。

[0060]

制御装置21の走行制御部21bは、第1及び第2のレーザースキャナ17,19それ ぞれから観測断面データを受け付けると、各観測断面データに基づくそれぞれの観測楕円 を推定するための処理を実行する。その結果、走行制御部21bでは、レーザースキャナ 17,19の数に相当する二つの観測楕円を取得することができる。また、断面形状記憶 部21aには、第1のレーザースキャナ17及び第2のレーザースキャナ19それぞれに 対応付けて基準断面データが記憶されている。ここで、レーザースキャナ17,19間の 相対角度と相対位置とが既知であるので、観測楕円同士の間の空間的な配置を求めること ができ、このことを利用して横断面内における各レーザースキャナ17,19の姿勢角と 相対位置を求める。さらに、走行制御部21bは、求めた姿勢角や相対位置に基づいて、 搬送車両3Bの走行制御を実行する。以下、本実施形態での、搬送車両3Bの姿勢角と相 対位置との導出方法について説明する。

[0061]

走行制御部21 bは、レーザースキャナ17,19 それぞれで取得された観測断面デー タに基づいて、各観測楕円を推定する。各観測楕円の中心は、基準楕円 E₀の中心に一致 すると仮定できるため、各観測楕円の中心を結ぶベクトルは閉鎖空間 S の軸方向、すなわ ちトンネル軸 L 方向を示すベクトルとなる。この関係から、図16に示される幾何学的関 係が成立する。ここで、図16は、観測楕円 E c 1 とトンネル軸 L との幾何学的関係を示 す図である。

【0062】

図16に示されるように、各観測楕円のうち、例えば、一方の観測楕円Ec1は、基準 楕円E₀との交線ABを回転軸として、ある回転角だけ回転した平面として示すことがで きる。前述のように、各観測楕円の中心を示す座標からトンネル軸L方向を示すベクトル を簡単に求めることができ、さらに、トンネル軸L方向を示すベクトルS1・S2を観測 面に投影したベクトルOHは必ず交線ABと直交することが解っている。この性質を利用 すれば、切断角 cを直接求めることができる。第1実施形態に係る誘導システム1Aで は、切断角 cを求めるために探索が必要であったが、本実施形態では、その探索のため の処理が不要になって演算処理に伴う負担が軽減される。切断角 cが求まれば、第1実 10

20

30

【 0 0 6 3 】

なお、本実施形態に係る誘導システム1Bでは、搭載位置や向きを変えてレーザースキャナ17,19を搬送車両3Bに設置しており、両方の観測楕円が円になってしまうことがないようにしている。従って、第1実施形態に係る誘導システム1Aで生じていた問題、すなわち観測断面データに基づく横断面形状が真円であった場合の問題は、両方の観測断面データのうち、いずれか一方に基づく横断面形状は楕円となるために解消できる。

また、ピッチ角 pやヨー角 yがトンネル軸に対して90度、あるいは90度の近傍 になった場合、観測楕円の長軸の径が無限大または無限大に近くなり(実際にはレーザー スキャナの測定範囲を超過するため)、1台のレーザースキャナのみでは解くことができ なくなってしまう。実際の計算処理では、計測データの距離、観測楕円のパラメータなど を監視することで、この状態を検出できる。本実施形態では、搭載位置や向きを変えてレ ーザースキャナ17,19を搬送車両3Bに設置しており、レーザースキャナ17,19 の両方共が、ピッチ角 pやヨー角 yがトンネル軸に対して90度とならないようにし ている。

[0065]

この誘導システム1Bでは、第1実施形態に係る誘導システム1Aと同様に、走行ルートRに沿った搬送車両3Bの安定した誘導を実現できる。その結果として、搬送車両3Bの誘導に要する設備負担を抑え、閉鎖空間S内での搬送車両3Bの安定した誘導を実現できる。

20

10

【0066】

さらに、この誘導システム1Bでは、搭載位置または向きが異なるように搬送車両3B に搭載された第1及び第2のレーザースキャナ17,19を備えている。第1及び第2の レーザースキャナ17,19は、それぞれ独立して観測断面データを取得し、断面形状記 憶部21aには、第1及び第2のレーザースキャナ17,19それぞれに対応付けて複数 の基準断面データが記憶されている。走行制御部21bは、第1及び第2のレーザースキ ャナ17,19それぞれで取得された観測断面データに基づく観測楕円と、レーザースキ ャナ17,19それぞれに対応して記憶されている各基準断面データに基づく基準楕円と の幾何学的関係から、閉鎖空間Sの横断面上での搬送車両3Bの姿勢角及び相対位置の推 定値を求め、その推定値に基づいて搬送車両3Bの走行制御を行っている。従って、例え ば、第1のレーザースキャナ17で取得された観測断面データに不具合があっても、第2 のレーザースキャナ19で取得された観測断面データに基づく観測楕円から搬送車両3B の姿勢角や相対位置の精度の高い推定値求めることができ、誤検出を防止または低減する ことができる。

【 0 0 6 7 】

次に、複数台のレーザースキャナ17,19を用いて位置と姿勢とを推定する他の方法 について、図17を参照して説明する。図17は、基準楕円Eoと複数の観測楕円Ec2, Ec3との空間的な関係を示す図である。なお、複数台のレーザースキャナ17,19 の配置と車両方向は既知であると仮定する。

【0068】

レーザースキャナ17,19で計測、推定された複数の観測楕円Ec2,Ec3の位置 は搬送車両3Bを基準とした座標系で求めることができる。得られた観測楕円Ec2,E c3の中心O2,O3を結んだ直線O2・O3はトンネル軸Lを示すため、車両方向OV とトンネル軸S1・S2との相対的な関係が定まる。ただし、この段階ではロール角 r がわからないため、この相対角度を満たす搬送車両3Bの位置は一意ではない。このとき 、走路が平面であり(例えば、図のXY平面)、ロール角 r変動を考慮しなくてもよい 場合には、断面内における搬送車両3Bの位置と姿勢を直ちに求めることができる。ただ し、この場合でも条件を満たす複数の位置と姿勢が存在するが、搬送車両の位置と姿勢の 連続性を考慮すれば、正しい方を選択することは容易である。 40

【 0 0 6 9 】

次にロール角 rが不明な走行環境において必要なロール角 rの算出手順を説明する。もちろん、上述の方法によって基準楕円 E₀内における搬送車両3Bの位置と姿勢を推 定することは可能であるが、ここでは別の方法について説明する。

【0070】

上述したように、観測楕円Ec2とEc3とトンネル軸S1・S2の空間的な関係はわ かっている。また、観測楕円Ec2,Ec3をトンネル軸S1・S2と直交する平面(図 のXY平面)に投影したものは基準楕円E。そのものである。このため、観測楕円Ec2 ,Ec3から投影されて得られる基準楕円E。の傾きからロール角 rを求めることがで きる。数値解析的には、観測楕円Ec2,Ec3上の適当な数の点を選び、これらの点に 対してトンネル軸S1・S2への投影に相当する座標変換を行い、変換後の点群から改め て楕円推定をすることで投影楕円のパラメータを求めることができ、その傾きからロール 角 rを得ることができる。このようにしてロール角 rが定まれば、容易に車両の位置 と姿勢を求めることができる。ただし、ただし、この場合でも条件を満たす複数の位置と 姿勢が存在するが、車両の位置と姿勢の連続性を考慮すれば、正しい方を選択することは 容易である。

[0071]

(第3実施形態)

本発明の第3実施形態に係る誘導システムについて、図18及び図19を参照して説明 する。図18は、第3実施形態に係る搬送車両の側面図であり、図19は、第3実施形態 ²⁰ に係る誘導システムのブロック図である。なお、本実施形態について、第1実施形態また は第2実施形態と実質的に同様の構成については、第1実施形態と同一の符号を示して詳 細説明を省略する。図16は、本実施形態に係る搬送車両の側面図である。

【0072】

搬送車両3Cには、走路認識用のレーザースキャナ23と障害物検知用のレーザースキャナ25とが設置されている。走路認識用のレーザースキャナ23は、搬送車両3Cの前方の斜め上方に向けられており、障害物検知用のレーザースキャナ25は、搬送車両3Cの前方の斜め下方に向けられている。走路認識用のレーザースキャナ23と障害物検知用のレーザースキャナ25とは、同一構造のレーザースキャナを使用することができる。 【0073】

走路認識用のレーザースキャナ23は、観測楕円Ecを推定するための観測断面データ を取得し、走行制御部27bに出力する。走行制御部27bでは、レーザースキャナ23 から受け付けた観測断面データから観測楕円を推定し、さらに、断面形状記憶部27aに 記憶されている基準断面データに基づいて基準楕円を取得する。さらに、走行制御部27 bは、観測楕円と基準楕円との幾何学的関係に基づいて搬送車両3Cの姿勢角及び相対位 置の推定値を求め、その推定値から搬送車両3Cの相対誘導を実行する。また、障害物検 知用のレーザースキャナ25は、走行ルートRとして水平な平面路を検出する。走行制御 部27bは、障害物検知用のレーザースキャナ25で取得した二次元データに基づいて走 行ルートR上に障害物などが存在すると判断する場合には、搬送車両3Cの走行を停止さ せるような制御を実行する。

【0074】

この誘導システム1Cでは、第1及び第2実施形態に係る誘導システム1A,1Bと同様に、走行ルートRに沿った搬送車両3Bの安定した誘導を実現できる。その結果として、搬送車両3Bの誘導に要する設備負担を抑え、閉鎖空間S内での搬送車両3Bの安定した誘導を実現できる。

【0075】

以上、本発明を各実施形態に基づいて説明したが、本発明はこれらの実施形態のみに限 定されない。例えば、上記の実施形態では、移動体としての搬送車両3A,3B,3Cの 前方を向くレーザースキャナのみを例示したが、後方を向いたレーザースキャナを設置し ても良い。 10

30

【図面の簡単な説明】

【0076】

【図1】本発明の第1実施形態に係る誘導システムを利用した相対誘導を模式的に示す図である。

(13)

- 【図2】本実施形態に係る搬送車両の側面図である。
- 【図3】本実施形態に係る誘導システムのブロック図である。
- 【図4】本実施形態に係る誘導システムを利用して実行される相対誘導の動作手順を示す フローチャートである。
- 【図5】姿勢角、相対位置計算処理の動作手順を示すフローチャートである。
- 【図6】観測楕円と基準楕円とを示す図である。
- 【図7】交線ABを回転軸にして基準楕円E₀を回転角 rだけ回転させ、観測楕円Ec に基準楕円E₀を重ねた状態を示す図である。
- 【図8】図7に示す基準楕円E₀と観測楕円Ecとの関係を観測楕円Ecの基準軸(長軸 と短軸)を示すように書き直した図である。
- 【図9】相対角度の探索のために、観測楕円Ecに基準楕円E₀を重ねて示す図である。 【図10】基準楕円E。と観測楕円Ecとの空間的な関係を示す図である。
- 【図11】Y軸方向から見た基準楕円E₀と切断角 cと回転角 rとに基づいてX-Z 平面上に回転させた観測楕円Ecを示す図である。
- 【図12】センサ座標系(観測楕円とX Y平面との交線の角度を基準として、レーザー スキャナから見る)で見た場合の観測楕円を示す図である。
- 【図13】空間座標変換の模式図を示す図である。
- 【図14】本発明の第2実施形態に係る搬送車両の正面図である。
- 【図15】本実施形態に係る誘導システムのブロック図である。
- 【図16】本実施形態に係るレーザースキャナで取得される観測楕円と基準楕円との幾何 学的関係を示す図である。
- 【図17】基準楕円 E₀と複数の観測楕円 E c 1 , E c 2 との空間的な関係を示す図である。
- 【図18】本発明の第3実施形態に係る搬送車両の側面図である。
- 【図19】本実施形態に係る誘導システムのブロック図である。
- 【符号の説明】

【0077】

1 A , 1 B , 1 C ...誘導システム、3 A , 3 B , 3 C ...搬送車両(移動体)、13,17 ,19,23...レーザースキャナ(走査手段)、15 a , 2 1 a , 2 7 a ...断面形状記憶 部(断面形状記憶手段)、15 b , 2 1 b , 2 7 b ...走行制御部(走行制御手段)、E o ...基準楕円(基準断面形状)、E c , E c 1 , E c 2 , E c 3 ...観測楕円(閉鎖空間を横 断する断面形状)、L ...トンネル軸(閉鎖空間の軸線)、S ...閉鎖空間、T a ...坑道の内 壁(壁面)。

20

10



【図2】











【図5】

【図6】





【図7】

【図8】





【図9】





【図11】

【図12】





【図13】





【図15】

【図16】









【図19】



フロントページの続き

- (72)発明者 平松 雄二 東京都港区元赤坂一丁目3番1号 鹿島建設株式会社内
- (72)発明者 浜本 研一 東京都港区元赤坂一丁目3番1号 鹿島建設株式会社内

審査官 佐藤 彰洋

(56)参考文献 特開2003-315011(JP,A) 特開平07-117664(JP,A) 特開平05-191902(JP,A) 特開平05-191902(JP,A) 特開2002-292582(JP,A) 実開昭58-194958(JP,U) 特開昭63-128405(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

 G 0 5 D
 1 / 0 2

 B 6 2 D
 6 / 0 0

 B 6 2 D
 1 3 7 / 0 0

 B 2 5 J
 5 / 0 0

 B 2 5 J
 1 3 / 0 8

 B 2 5 J
 1 9 / 0 2